

# 教育委員会会議録

( 定例会 )

令和2年12月24日開催

さいたま市教育委員会

- |   |   |   |                  |         |
|---|---|---|------------------|---------|
| 1 | 期 | 日 | 令和2年12月24日(木)    |         |
| 2 | 場 | 所 | 教育委員会室           |         |
| 3 | 開 | 会 | 午後2時00分          |         |
| 4 | 出 | 席 | 教 育 長            | 細 田 眞由美 |
|   |   |   | 教育長職務代理者         | 大 谷 幸 男 |
|   |   |   | 委 員              | 石 田 有 世 |
|   |   |   | 委 員              | 野 上 武 利 |
|   |   |   | 委 員              | 武 田 ちあき |
| 5 | 欠 | 席 | 委 員              | 柳 田 美 幸 |
| 6 | 議 | 場 | 副教育長             | 高 崎 修   |
|   | に | 出 | 管理部長             | 長 畑 哲 也 |
|   | 席 | し | 学校教育部長           | 平 沼 智   |
|   | た | た | 生涯学習部長           | 竹 居 秀 子 |
|   | 者 |   | 学校教育部参事兼教職員人事課長  | 清 水 一 司 |
|   |   |   | 学校教育部参事兼教育研究所長   | 玉 川 徹   |
|   |   |   | 生涯学習部参事兼生涯学習振興課長 | 山 本 高 弘 |
|   |   |   | 教育総務課長           | 高 木 泰 博 |
| 7 | 会 | 議 | 武 田 ちあき          |         |
|   | 議 | 録 |                  |         |
|   | 署 | 名 |                  |         |
|   | 委 | 員 |                  |         |

## 8 議事等の概要

細田教育長

それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。  
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記

いらっしゃいません。

細田教育長

本日の会議録の署名委員は、武田委員にお願いいたします。  
本日の会議に、報告第18号「さいたま市教職員の人事について」を追加提出いたします。  
本日の報告第18号及び議案第63号は人事に係る案件であることから非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、報告第18号及び議案第63号は非公開といたします。  
会議の順番は、議案第62号、64号、報告第18号、議案第63号の順に審議を行うことといたします。  
なお、本日の議案のうち、報告第18号は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、会議を招集するいとまがないことから、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により臨時代理いたしましたので御報告するものでございます。

議案第62号 さいたま市教職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

細田教育長

それでは、議案第62号について、事務局から説明をお願いします。

教職員人事課長

議案第62号「さいたま市教職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」御説明いたします。  
議案書は別冊1の1ページから8ページまでになります。  
本議案は、教職員の服務に関する様式について、迅速かつ効率的に見直しが図れるよう、規定の整備を行うため、さいたま市教職員服務規程の一部を改正するものです。  
改正の内容につきましては、2ページから7ページにおいて、改正前、改正後の条文で記載しているとおり、教職員の服務に関する様式について、第1号から第38号までの全ての様式を削除し、教職員以外の市職員と同様に、服務に関する様式を、教育委員会事務局の決裁により様式を定めることができるようにするものでございます。

机上の参考資料のとおり、今後、押印の見直しに伴い、「年次有給休暇簿」と「特別休暇簿」について、「本人印」、「出勤簿整理」、「合議」欄を削除する予定でございます。また、その他の様式につきましても、教職員以外の市職員との調整を図りながら、「本人印」等の削除を検討していきたいと考えております。

施行期日は、令和3年1月1日とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

大谷委員

何がどう変わるのか、簡潔に御説明をお願いします。また、出勤簿には押印するのか、しないのか確認をさせていただきます。

教職員人事課長

簡潔に申し上げますと、これまでですと、様式等を改正しようとする場合は、教育委員会会議において議決をいただいて変更をしていますが、今回のように、押印をしない様式に変更するといった場合に、より迅速に改正が可能とするため、教職員以外の市職員の取り扱いと同じように事務局の決裁により改正を図れるようにするものでございます。

また、出勤簿でございますけれども、押印をいたします。

細田教育長

今の件に補足をさせていただきますと、さいたま市教職員服務規程の中にいろいろな様式が紐づいていまして、それを変更する際には、このように皆様にお集まりいただいておりましたが、それを、教育長決裁でできるようにするのが、この度の改正になります。今般、押印について、国より見直しの動きがあり、まずは、参考資料のとおり、教育長決裁にて改正するものです。

今後、大谷委員からの御質問の出勤簿につきましても、大いに検討の余地はあります。

武田委員

さいたま市の教員は、タイムカードを使っていると思いますが、タイムカードというのは、単純な時間の記録であって、出勤しましたという証明機能としては機能していなかったということですね。それで押印が必要ということでしょうか。

教職員人事課長

教職員の出勤につきましては、服務規程上、押印するということになっておりますので、出勤の証として押印していただきます。タイムカードにつきましては、委員御指摘のとおり、在校時間を客観的に計るために行っているところでございます。

武田委員 私立の大学では、タイムカードをもって出勤したという証明になるというところがありますので、押印とタイムカードの両方を行うことは、二重の手間になると思いますので、将来的に改善を御検討いただければと思います。

細田教育長 御指摘のとおり、今後の検討が必要と思います。  
ほかに御質問等はございますか。  
それでは、議案第62号につきましては、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、議案第62号は、原案のとおり可決いたしました。  
それではここで、事務局の入替えを行います。準備ができ次第再開いたします。

#### 議案第64号 令和3年度全国学力・学習状況調査について

細田教育長 それでは再開します。議案第64号について、事務局から説明をお願いします。

教育研究所長 議案第64号「令和3年度全国学力・学習状況調査について」説明いたします。

令和3年度調査につきまして、1の「調査の目的」は例年と同様でございます。

2の「調査の構成」につきましては、令和3年度調査は、全数で実施される「本体調査」と、別途の調査として、抽出で実施される「経年変化分析調査」「保護者に対する調査」の3つで構成されております。

次に、3の「本体調査」について説明いたします。(1)「調査の対象」については、小学校6年生、中学校3年生となります。(2)「調査事項」につきましては、令和3年度は、「教科に関する調査」として「国語」と「算数・数学」のみとなります。また、学習意欲、学習方法、学習環境、生活面等に関する「児童生徒に対する質問紙調査」及び「学校に対する質問紙調査」について実施されます。(3)「調査実施日」につきましては、令和3年5月27日(木)でございます。後日実施期間でございますが、5月28日(金)～6月30日(水)となります。なお、令和3年度修学旅行の予定日程と重なっている学

校につきましては、この期間内に実施していただきます。

続きまして、4の「経年変化分析調査」について説明させていただきます。本調査は、過去の調査と同様の問題による経年比較を行い、全国レベルでの児童生徒の学力の状況を経年で把握・分析し、国における教育施策の検証・改善に役立てるために実施しており、前回から5年ぶり3度目の実施となります。調査対象は、文部科学省が調査対象として抽出した学校の小学校第6学年及び中学校第3学年となり、調査内容は、小学校では「国語」「算数」であり、中学校では「国語」「数学」「英語」の、いずれか1教科を実施いたします。

次に5の「保護者に対する調査」について説明させていただきます。本調査は、家庭状況と児童生徒の学力等の関係について分析することにより、今後の教育施策の検証・改善に役立てるために実施しており、前回から4年ぶり3度目の実施となります。調査対象は、「経年変化分析調査」を受けた児童生徒の保護者となり、調査内容は、児童生徒の家庭における状況や、保護者の教育に関する考え方などについてでございます。「経年比較分析調査」及び「保護者に対する調査」は令和3年6月1日（火）から6月30日（水）の期間中、対象校が実施可能な日に実施となります。

全国学力・学習状況調査に、さいたま市は平成19年度の第1回調査から参加しております。児童生徒の学力・学習状況について、成果と課題が客観的、かつ具体的に明らかになるとともに、教育委員会や各学校が、学習指導方法の工夫改善について研究することができているなど、教育効果は大きいものです。本市といたしましては、議案書にありますように、「本体調査」及び「経年比較分析調査」「保護者に対する調査」ともに「参加、協力する」と提案させていただきます。

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

細田教育長

御質問等はありませんか。

それでは、議案第64号につきましては、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、議案第64号は、原案のとおり可決いたしました。

それではここで、事務局の入替えを行います。準備ができ次第再開いたします。

報告第18号 さいたま市教職員の人事について

<非公開案件につき内容は省略>

議案第63号 さいたま市チャレンジスクール業務委託選定委員会委員の委嘱及び任命について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

細田教育長

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

9 閉 会 午後2時30分